

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案（26・4・18 第134回総会；駒ヶ根市）					
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）				分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省			
	☐ 県	担当部局				
	☒ その他	名 称	高速道路会社			
件名	21 高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について					
提案市	伊那市					
提案要旨	高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕については、地方自治体の負担が大きいため、国又は高速道路管理者の責任において、対策を進めるための支援を要望する。					
提案理由	橋梁の中でも高速道路に架かる跨道橋などは、建設から約40年が経過し跨道橋を原因とした事故が発生すると社会経済に及ぼす影響が多であり、市町村道における長寿命化対策を求められる中、自治体独自で修繕、点検を進めるには負担が大きく実施が遅れるため。					
現況及び課題等	伊那市の中央道に架かる跨道橋は、19橋あり水路橋を含めると23橋ある。跨道橋については昭和46年に建設され現在40年以上を経過し老朽化が進んでいる。23橋を短期間に修繕を行うことは財政負担の面からも無理である。 近年、コンクリートの剥離など通行に対し大きな影響のある損傷も確認されており、緊急な対応が必要な状況である。 中央道の跨道橋の点検・工事の実施については、それぞれ交通規制を伴い、多額の事業費（規制費を含み）が見込まれ、市町村道の管理者である市町村の財政を圧迫すると考える。 また、5年に1回の点検が省令・告示で規定され、調査においても近接目視による実施が必要となり、さらに大きな財政負担が必要となっている。 よって国又は高速道路管理者の責任において、対策を進めるための支援を要望する。					
法令関係	道路法42条 道路法施行令35条の2					